

シェア・ザ・ロード 思いやり1.5m運動



愛媛県では、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有する「シェア・ザ・ロード」を推進しています。自転車は、道路交通法上、車道通行が原則です。自動車等の運転者は、自転車の横を通るときは、「安全な間隔（1.5メートル以上）」を保ちましょう。道路事情などから、安全な間隔を保つことができないときは、「徐行（直ちに停止できる速度で通行）」しましょう。また、「思いやり1.5m運動」に賛同し、従業員に対する教育および広報啓発並びに運動の実践に率先して取り組んでいただけの事業所を募集しています。

●主な活動内容

- ・従業員に対する運動の周知等に関する教育
- ・従業員等による運動の実践
- ・事業所車両へのマグネットプレート貼付等による広報啓発
- ・私物車両への当該運動用マグネットプレートの貼付等を希望

する従業員による広報啓発
・県本部等が実践する啓発活動への参加協力

●「愛媛県思いやり1.5m運動協力事業所」参加申請・問い合わせ

愛媛県消防防災安全課
交通安全推進係
☎0899122321

四国運輸局愛媛運輸支局今治海事事務所の移転について

次のとおり事務所を移転します。来庁者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●移転先住所

今治市片原町1丁目3-2
今治港湾合同庁舎2F

●移転時期

令和5年6月12日（月）

●問い合わせ

今治海事事務所（監理・運輸部門）
☎089813319001

愛媛県職員（選考職）採用試験

愛媛県職員採用（令和6年度採用）のための試験を次のとおり行います。

●募集職種および採用人数

看護師	130名程度
臨床検査技師	2名程度
診療放射線技師	2名程度
理学療法士	3名程度
作業療法士	1名程度
言語聴覚士	1名程度
視能訓練士	1名程度
臨床工学技士	1名程度

●申込期限

6月9日（金）

●試験日

看護師 6月24日（土）
看護師以外 6月25日（日）

●問い合わせ

愛媛県公営企業管理局総務課
☎08919121790

労使間の個別トラブル 無料労働相談（県労働委員会実施）

「パワハラがひどい」「突然シフトを減らされた」「突然解雇されて納得できない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など労使関係のトラブルでお困りの方、労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。

●事務局職員相談（電話または面談）
平日の8時30分～17時15分（随時受付）

時受付

●労働委員専門相談（面談）
原則、毎月第4金曜日14時30分～17時※事前予約制・先着3名程度

ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/tirouji/>

●問い合わせ

愛媛県労働委員会事務局
☎089191212996

HIV検査普及週間のお知らせ

6月1日～6月7日は、「HIV検査普及週間」です。HIV（エイズ）に感染しているかどうかは、検査をしないと分かりません。週間中、今治保健所では臨時で夜間の検査・相談を実施します。この機会に検査を受けてみませんか？

【無料・匿名】

夜間エイズ（HIV抗体）検査・相談

受付日時 6月6日（火）18時～19時

場所 今治保健所 1階（今治市旭町1-4-9）

*予約制としております。前日

の午後4時までに電話でご予約ください。

*検査結果は約30分後に分かります。（確認検査が必要な場合は後日）
*定例のエイズ検査は、毎週火曜日（10～11時受付）に実施しています。（定例のエイズ検査についても予約制です。）

●問い合わせ

今治保健所 感染症対策係
☎089812312500
(内線228)
Fax 089812312531

●ラジオ体操・みんなの体操会が上島町で開催されます！

ゆめしま海道全線開通記念として、今年の夏にお馴染みのラジオ体操が上島町で行われます。朝早くからの開催ですが、どなたでも参加できますのでご家族やお友達と一緒にご参加ください。

【開催日】8月6日（日）午前6時30分～40分

【開催場所】岩城小学校グラウンド

【問い合わせ】上島町教育委員会 ☎77-2128

令和5年度 後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健康診査を実施しています。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ歯科口腔健康診査を受診してください。



★対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方

（被保険者とは、75歳以上または65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です。）

※ただし、以下の方は対象外となります。

- ・病院または診療所に6か月以上継続して入院している方
- ・障害者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している方

参考：長期入院している方や施設入所・入居している方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科口腔健康診査の対象外とします。

★健診項目

- ① 問診
- ② 歯の状態（現在ある歯、入れ歯のかみ合せやかむ力の確認）
- ③ 口腔機能評価（口の中の健康診査）
 - ・舌の状態
 - ・えん下の状態（飲み込む力の確認）
 - ・口腔の状態（清掃状況やお口の乾燥状態などの確認）
 - ・歯肉の状態
- ④ 保健指導

★申込方法

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話または各市町担当窓口で直接お申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表などをセットにして郵送します。

※愛媛県後期高齢者医療広域連合から受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています。

★受診期間

令和5年6月1日（木）～令和6年2月29日（木）

★受診方法

クーポン券などが届いたら、事前に電話などにて登録歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

★受診場所

後期高齢者の歯科健診を実施する登録歯科医院

クーポン券と一緒に登録歯科医院一覧表を同封します。また、愛媛県後期高齢者医療広域連合と愛媛県歯科医師会のホームページにも掲載しています。

★その他注意事項

○無料で歯科口腔健康診査を受診できるのは、1年度内につき1回です。同年度内、2回目以降の受診の健診料は自己負担になります。なお、重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

○歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。

○令和5年度から、訪問による後期高齢者歯科口腔健康診査が実施されます。対象者のうち、骨折等で通院が難しい方や介護認定を受けている方が対象となります。詳細については、後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

★申込み・問い合わせ

愛媛県後期高齢者医療広域連合

事業課保健事業係 ☎089-911-7739

☎089-911-7735 ☎info@ehime-kouiki.jp

弓削 住民課 ☎77-2503 生名 町民生活課 ☎76-3000

岩城 町民生活課 ☎75-2500 魚島 町民生活課 ☎78-0011